

避難指示解除準備区域（南相馬市小高区）から避難した亡母（申立人らのうち3名が相続）について、小高区で生まれ育ち、居住期間が80年以上にわたっていたことや、農業に従事し、収穫した野菜により近所で物々交換を行うなどしていたこと、地域の祭典の手伝いをしていたこと、定期的な人工透析等の治療のために地域の医療機関に頻回の通院をしていたことなどの地域社会との関わり合いの事情等を考慮し、生活基盤変容による精神的損害（中間指針第五次追補に定める目安額250万円）の増額分として100万円の賠償が認められたほか、小高区所在の原発事故当時の課税地目が「雑種地（原野並）」である土地について、自宅までの進入路として利用されていたこと等を考慮して価値を算定し、直接請求手続において東京電力が認容した額を上回る財物損害が認められるなどした事例。

## 和解契約書（全部和解）

原子力損害賠償紛争解決センター令和〇年（東）第〇号事件（以下「本件」という。）につき、申立人X1、同X2、同X3、同X4及び同X5（以下「申立人ら」という。）と被申立人東京電力ホールディングス株式会社（以下「被申立人」という。）は、次のとおり和解する。

### 1 表明及び保証

申立人X1、同X4及び同X5は、被申立人に対し、次の事項を表明し保証する。

(1) 亡A（以下「被相続人」という。）が平成25年3月〇日に死亡し、申立人X1、同X4及び同X5が、被相続人の被申立人に対する損害賠償請求権を承継したこと。

(2) 申立人X1、同X4及び同X5の知る限り、申立人X1、同X4及び同X5が、被相続人の全相続人であること。

### 2 和解の範囲

申立人らと被申立人は、本件に関し、別紙記載の損害項目及び期間について和解することとし、それ以外の点について、本和解の効力は及ばないことを確認する。

### 3 和解の金額

被申立人は、申立人らに対し、別紙記載の損害項目及び期間に対する和解金として金2883万2935円の支払い義務があることを認める。

### 4 支払方法

（省略）

### 5 清算条項

申立人らと被申立人は、第2項記載の損害項目（同項記載の期間に限る。）について、以下の点を相互に確認する。

ア 本和解に定める金額を超える部分につき、本和解の効力が及ばず、申立

人らが被申立人に対して別途損害賠償請求することを妨げない。

イ 本和解に定める金額に係る遅延損害金につき、申立人らは被申立人に対して別途請求しない。

#### 6 手続費用

本件に関する手続費用は、各自の負担とする。

本和解の成立を証するため、本和解契約書を2通作成し、申立人ら及び被申立人が署名（記名）押印の上、当事者双方が各1通保有するものとする。また、被申立人は、本和解契約書の写し1通を、原子力損害賠償紛争解決センターに交付する。

令和7年10月23日

(仲介委員 上妻 英一郎)

## 別紙

令和〇年（東）第〇号事件 申立人 X 1 外

項目	内容等		期間又は詳細等	金額
日常生活阻害慰謝料の増額 (第五次追補第2の4項指針I)	⑧家族の別離	X 1、X 2、X 3 及び被相続人	平成 23 年 3 月 11 日 ～平成 23 年 6 月末日	120,000
	⑧家族の別離	X 1 及び X 2	平成 23 年 9 月 1 日 ～平成 29 年 3 月末日	2,010,000
	⑥重度又は中等度の持病を抱えた避難生活	被相続人	平成 23 年 3 月 11 日 ～平成 25 年 3 月末日	750,000
	⑦⑥の者の介護を恒常的に行ったこと	X 1	平成 23 年 3 月 11 日 ～平成 25 年 3 月末日	500,000
過酷避難状況による精神的損害 (第五次追補)	X 1、X 2、X 3 及び被相続人			1,200,000
自主的避難等に係る損害 (第五次追補)	X 1、X 2、X 3 及び被相続人			800,000
生活基盤変容慰謝料 (第五次追補)	X 1、X 2、X 3 及び被相続人			10,000,000
生活基盤変容慰謝料 (第五次追補) (増額分)	被相続人			1,000,000
生活費増加分	X 1、X 2、X 3 及び被相続人		平成 23 年 3 月 11 日 ～平成 30 年 3 月末日	566,666
営業損害 (営業用資産)	X 1			5,504,100
営業損害 (営業再開に係る追加的費用)	X 1			840,686
財物損害(土地)	南相馬市小高区〇〇		自宅建物への進入路部分 (190.0435 m <sup>2</sup> )	2,577,650
営業損害 (逸失利益)	X 1		平成 23 年 3 月 11 日 ～平成 28 年 12 月末日	2,963,833
合 計				28,832,935